



議会だより



炭の輪 人の和



紅白試合で
ハッスルプレー

(12面に関連記事)

Index

- こんなことが決まりました 2
- 一般質問 (6月定例会) 4
- 議会活性化通信 9
- 研修視察報告 9
- あれからどうなったの? 11
- 楽しむ人 12

No.18

平成22年8月3日発行



2回
臨時会

こんなことが決まりました

6月
定例会

第2回臨時会（4月27日）では、専決処分の承認2件と、副町長と教育委員の人事案件4件を原案どおり可決しました。

6月定例会（15日～30日）では、条例の改正2件、条例の制定2件、工事請負契約の締結1件、一般・特別会計補正予算など7議案を原案どおり可決しました。

また、陳情書7件を審査し、3件を採択、1件を不採択、1件を継続審査とすることに決めました。

第2回臨時会（4月27日）

●専決処分の承認

町税条例の改正

個人住民税とたばこ税を一部改正するもの。

（賛成多数12対1 承認）

国民健康保険税条例の改正

課税限度額の引き下げと、解雇などによる特例対象被保険者などに対する軽減措置を創設するもの。

（全会一致 承認）

●副町長の選任意意

新たな副町長に時岡正晴氏（本郷）が選任され、議会もこれに同意しました。

（全会一致 同意）

●教育委員会委員の任命

任期満了に伴い、次の3人の方が新たに選任され、議会もこれに同意しました。

（全会一致 同意）

大塚 光子（岡田）

尾花 幸次（名田庄堂本）

佐近 茂（大島）

6月定例会（6月15～30日）

■報告

平成21年度一般会計・2特別会計の繰越額や、町が出資している公社・企業・団体などの経営状況が報告されました。

■条例関係

●子育て支援医療費助成に関する条例の改正

医療費助成の対象年齢を12歳（小学校卒業まで）から15歳（中学校卒業まで）に引き上げるもの。

（全会一致 可決）

●環境基本条例の制定

環境保全の基本理念や、町民・事業者・行政の責務、施策の基本方針を定めるもの。

（全会一致 可決）

●町の美しい自然と風景を育む条例の制定

廃棄物の不法投棄に対する措置や監視体制の整備などを定めるもの。

（全会一致 可決）

●環境基本条例の改正

合併後においても、名田庄地域だけに限定して適用していた、公害防止の処置命令違反に対する罰則規定を、全町域に拡大するもの。

（全会一致 可決）



環境基本条例に基づき策定された環境基本計画

■工事請負変更契約の締結

●名田庄小学校校舎耐震改修工事

当初、(株)熊谷組福井営業所と3億1290万円で契約していた工事請負契約を、耐震工事に伴う施設の整備により、840万円増額するもの。

（全会一致 可決）

■一般会計補正予算

平成22年度当初予算は、町長選挙を控え、骨格予算として編成されていたことから、投資的経費や政策的経費、新規事業はこの6月補正予算に計上され、大幅な補正となっております。

17億4426万8千円

【主な歳出】

- ・ 水源開発調査事業 690万3千円
- ・ 高速通信網の整備 304万6千円
- ・ きのこの森バス停の整備 846万円
- ・ 子育て支援医療費助成事業 244万5千円
- ・ 有害獣侵入防止柵設置補助 (6集落分) 832万3千円
- ・ 鳥獣被害防止対策の調査・計画策定 1068万円
- ・ 地籍整備事業 (納田終・奥坂本地区) 2139万6千円

- ・ し尿受け入れ施設整備事業 (名田庄三重) 4553万7千円



し尿処理施設が併設される名田庄東部浄化センター

- ・ 中山間地域総合整備事業 3580万円
- ・ 間伐材利用搬出促進事業 1500万円
- ・ 森林整備地域活動支援事業 5146万8千円
- ・ 林産加工施設を整備するための設計業務の委託(三森) 802万7千円
- ・ 県単林道改良事業 (川上・父子・名田庄榎合) 4490万円

- ・ 町行分収造林事業(名田庄地域) 286万円

- ・ 漁業集落環境整備事業(宮留) 3224万4千円

- ・ 八ヶ峰家族旅行村施設の改修 630万円

- ・ 道路維持補修工事(22箇所) 7050万円

- ・ 道路新設改良事業(6路線他) 2億155万1千円

- ・ 河川改良工事(3河川) 3003万6千円

- ・ うみんぴあ大飯事業 1億464万5千円

- ・ 高等学校等通学費支援事業 395万9千円

- ・ 学校図書館図書管理システムの整備 835万6千円

- ・ みどりの広場の整備 1390万円

- (成和多目的グラウンド横)

■特別会計補正予算

- 国民健康保険事業特別会計 326万8千円

- 介護保険事業特別会計 134万6千円

- 簡易水道事業特別会計 1億5853万7千円

- 農業集落排水事業特別会計 1億2025万6千円

- 特定環境保全公共下水道事業特別会計 406万2千円

■請願・陳情

- 農業農村整備事業予算の確保を求める請願 (全会一致 採択)

- 保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書提出を求める陳情 (全会一致 採択)

- 子ども手当の見直しを求める意見書提出を求める陳情 (賛成多数12対1 趣旨採択)

- 人権侵害救済法の成立に反対する意見書提出を求める陳情 (全会一致 継続審査)

- 活力ある農業と農村地域社会発展に向けた意見書提出を求める陳情 (全会一致 採択)

町政ごことが聞きたい！

6月定例会では、5人の議員が一般質問をしました。

■有害鳥獣侵入防止柵設置事業の

抜本的な計画見直しはないか

町長 来年度以降の基本計画に新たな抜本策を盛り込む予定



森内 正美

問 有害鳥獣による被害が激増しています。今までの集落単位、農家組合任せの対策は限界にきています。町が事業主体となって、地域全体を囲う侵入防止柵設置事業を進める考えはありませんか。

答 (町長) 農地の「点」の防御から「線と面」に重点を置きその方策を検討しています。

町民の代表者による委員会を設け、提言をまとめて新たな抜本的な対策を講じます。

問 今回策定される基本計画の概要は。

答 (農林水産振興課長) 「おい町鳥獣被害防止計画」は平成20年に策定しましたが、鳥獣被害防止特別措置法が本年度期限切れになるため、新たに来年度以降の計画をします。

問 特措法は今年で期限切れになりますが、以前策定したものが、国や県が認めていれば多額の費用をかけて新たに策定する必要はないのでは。

答 (農林水産振興課長) 現在検討している対策を盛り込むために、全町的な現地調査を行う必要があります。

問 昨年、政府の事業仕分けが行われ、この事業の交付金が大幅に見直され減額になっています。

特に被害の多い嶺南の首長会では

これに対する動きはありますか。

答 (町長) 次期計画の国の方針は現在示されていませんが、今後も首長は連携をして、政府に継続を要望していきます。



一部で設置されている金網柵

■住民との対話をどのように進めていきますか

車座になったのミニ懇談会に積極的に参加します

問 今回の町長選挙を通じて、今まで、住民との対話が十分でなかった点もあったことが分

かったと述べられましたが、どのようなことを実感されましたか。

答 (町長) 行政懇談会は、一方的な説明で堅苦しい雰囲気の中で進めてきました。もっと自由に語り合える比較的小規模な集まりで意見を交換する場を多く持ちたいと思います、今後は小さな団体の集会にも積極的に出向く考えです。

またインターネット町のホームページ「掲示板」での意見も広く取り入れ有効に活用していきます。

問 町のホームページ「パブリックコメント」(*)の利用度が少ないと思いますが、もっと課題を設けて意見の応募をしては。

答 (総務課長) 今後は重要な政策など、必要に応じて意見の募集をしていきます。

※ パブリックコメント(意見公募手続き)とは、公的な機関が規則などを制定する時に、広く公に意見、情報、改善策などを求める手続きをいう。

■鳥獣被害防止対策は防御から攻めの体制へ

町長 今年度は、まず実態調査を実施



渡辺 均

問

平成19年12月に制定された、「鳥獣被害防止特措法」とおおい町が平成20年度から施行している「鳥獣被害防止計画」との整合性はどのようになっていますか。

答

（町長）平成20年度からの「おおい町鳥獣被害防止計画」は、被害を防止するため、防除と捕獲を視点において策定されたものです。

23年以降の防止計画に関しての国の指針は、基本的には大幅な見直しはないと思っており、鳥獣被害防止特別措置法の趣旨に沿った形で、この事業を進めていきます。

問

鳥獣被害防止対策委員会を立ち上げる計画ですが、現

在の構成員（案）のメンバーの中に専門家の鳥獣被害対策アドバイザーを入れる予定はありませんか。

答

（町長）県は、この4月に保護と駆除の事務を統合した室を新設し、鳥獣対策の一本化を図り、市町への支援を強化しています。この県の職員の方に、専門家の一員として参画してもらいます。

問

実態調査はどのような内容を計画していますか。

答

（農林水産振興課長）全町を調査の対象とします。山際は200キロ平方メートルを調査範囲とし、被害の状況と動物の実態調査を行います。

問

調査の結果で実態が明らかになると思いますが、シカに関する嶺南地区の現状は、約1万7千頭が生息していると予測されています。また、平成21年度のおおい町のシカの捕獲は1092頭となっています。

毎年20%近い数で繁殖するといわれていますので、駆除が追いつかないのが現状です。

抜本的な対策として、徹底的に個体数を減らしていくことを最優先に実施すべきでは。

答

（町長）調査の結果は、平成23年度からの町の新たな鳥獣被害防止計画に盛り込み、国などの交付金の獲得に向けて努力しながら、成果のある施策を実施していきます。



集落に設置されている捕獲檻

■給食費の未収金についての対策は

保護者になお一層の理解を求めていきます

問

平成22年5月末での給食費の滞納額はいくらになりましたか。

答

（教育長）この時点での滞納額は、18件で43万7千円余りとなっています。

問

平成18年度までは滞納があまりありませんでした。納入方法が現在の保護者の口座からの引き落としへ変更されたのはいつからですか。

答

（教育長）平成14年度から変更になっています。

問

滞納者への対策として、子ども手当の支給を機に、支給口座から引き落としすることを検討できませんか。

答

（教育長）文部科学省からの、通知によると子ども手当の振込口座と学校給食費の引き落とし口座を同一にすることも、一つの方策とされており、保護者に対し理解を求めていきます。

■今こそ強い防災力を

町長 敏速な情報発信と総合啓発で
住民相互の協力体制を構築



小川 宗一

問

おい町地域防災計画の基
本計画が示されてから3年
が経過しました。最近ではめまぐるし
く変わる気象の変化で、私達の生活
周期の中で大変な環境異変が進んで
います。

答

災害に強い町づくりの防災体制の
確立は。
(町長) 近年の異常気象は、
地球温暖化が起因している
といわれています。短時間に狭い地
域に大量の雨を降らし、災害を引き
起こす現象が各地で起きています。
生命・財産生活を守るための取り
組みと、敏速な情報発信による対応
を進めます。

問

防災計画資料の整備は。

答

(総務課長) 資料の全てが確
実な管理と整備はできてい
ませんが、今後は制度を上げて的確
に処理をしていきます。

問

防災資機材倉庫の管理は。

答

(総務課長) 本町には5ヶ所
の防災資機材倉庫がありま
す。適時整備をしていきます。

問

地域防災力を高める職員教
育は。

答

(総務課長) 充分とは考えて
いませんが、今後あらゆる
機会に、防災資料に沿って職員に適
したマニュアルで育成に努めます。

問

今後、想定が困難な大雨で、災
害の危険があるときの対応は。

答

(総務課長) 早期避難で生命
にかかわる被害を最小限に
食い止めるため、できる限り可能な
情報伝達で対応します。

問

町の防災指揮を即するため
の整備推進は。

答

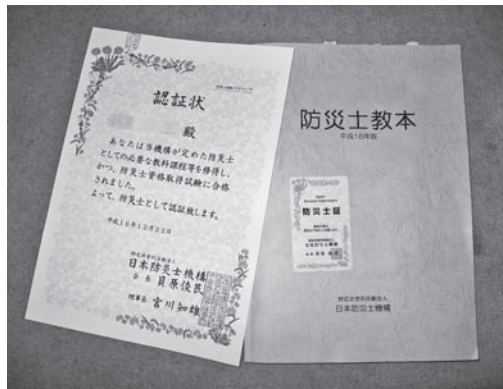
(町長) 近年は住民のライフ
スタイルが大きく変化して
います。住民の自発的な防災活動へ
の参画と、具体的な行動マニュアル
の整備を進めます。

問

減災と社会的な防災力向上
のため、防災高揚を即する
防災士の育成事業は。

答

(町長) 民間防災士リーダ
ーの育成のために「防災士」の
資格取得支援を検討します。



地域の防災リーダーになる防災士

問

行政組織と機構改革の進捗
は。

答

本町の行政機構改革は、大
きな問題もなくほぼ順調に
進展しています。

問

「行政は、こう変わって欲し
い。職員は、こうあって欲
しい」を基本とした研修と育成は。

答

(副町長) 住民の行政に対す
るニーズの多様化にも柔軟
に対応し、職員研修の充実と自発的
自己研修計画の受け入れを可能とす
る条例の制定を実施しています。

問

行政改革大綱の将来企画は。

答

(副町長) 町の総合計画の基
本構想において、安定的で
弾力的、効率的な行政経営を掲げ
る主要施策として、来年度より5ヶ
年間の新たなプランの策定が必要で
あると考えています。

■行政改革の進捗と今後の推進は

行政の健全化に向け、新たな
5年プランを策定します

■おおい町にサッカー場を

町長 みどりの広場の整備に向け基本設計に着手



新谷 欣也

施設として、サッカー競技にも対応できるグラウンドを中心とした施設整備を行うものです。

問 グラウンドは天然芝を整備したどのようなランクのものになりますか。

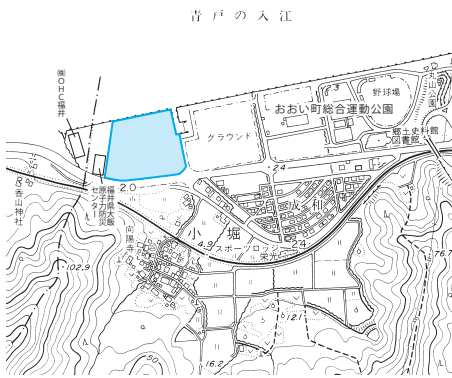
答 (町長) サッカー場のランクには、競技水準や競技場の舗装方法、あるいは付帯施設の配置など、様々な検討要素があります。

みどりの広場を整備するための基本設計において、種々検討していきます。

問 町長は、成和地区多目的グラウンド横の空地を、サッカーなどのスポーツに使えるみどりの広場を中心とした施設の整備計画を選挙公約の中で示していますが、その後はそのように進んでいますか。

答 (町長) みどりの広場の整備は、関係者からの要望に基づき、内部検討を重ねてきた結果、良好な環境の中での競技の実施や、競技者間の交流、ひいては、地域間の交流にまで発展させるための受け皿として、整備が必要であると判断しました。

その概要は、大飯原子力防災センター東側の町有地を利用し、プレーパーク大飯から連なる一体的な運動



みどりの広場の整備予定地

■相愛学園大飯セミナーハウス有効活用を

相愛学園の意向確認ができていません

問 相愛学園大飯セミナーハウスは、町内のスポーツ少年団関係の団体にしか使用許可が下りないと聞きますが、実際はどのようなのですか。

答 (町長) 大飯セミナーハウスは、相愛学園の特徴である音楽活動を通じて、都市との文化交流を深め、若いエネルギーと知的活動の向上を図る文化の里づくりを促進し、町の文化の振興、地域の活性化に資することを目的に、町として積極的な誘致活動を展開し、きのこの森に隣接する用地の無償貸し付けや建物への補助などを行い、平成6年に完成したものです。

相愛学園以外の使用申請は、教育委員会が相愛学園との取り次ぎを行い、誘致目的に沿った使用許可に配慮されて、判断されているものと思っております。

問 今年度中に撤退するという話を聞いていますが、町としての意見は。

答 (町長) 学園は、近年の少子化に伴う生徒数の激減という非常に厳しい状況の中で、あらゆる経営努力をされています。

町としても、誘致をした初期の目的を達成するため、年間の維持管理費の3分の1程度となる200万円を、文化交流促進事業として、19年度から21年度にわたり補助をしてきました。

今年度中に撤退という話は、正式に聞いていませんし、決定したものでもありません。



有効活用が望まれる相愛学園セミナーハウス

■本郷と大島の狭い道路を拡幅すべきだ

町長 抜本的な改良は困難です



猿橋 巧

問

建築基準法に適合する幅員4mの道路は、生活環境改善や防災対策上必要です。

答

本郷・大島地区の改善を進めては、(建設課長) 狭隘道路の解消は、用地の協力が得られた路線から順次取り組んでいます。

家屋密集地の改良は、用地確保が難しく、膨大な経費負担が必用となるため、実施は非常に困難です。今後は、セットバックなどの指導も考えます。

問

災害弱者・要援護対策と避難経路の整備、避難訓練を行う必要性があると思いますが、

答

(総務課長) 支援が必要な方約310人の登録台帳の整

備を行いました。

総合防災マップで具体的な行動計画を平成23年度に整備し、避難道も現場を十分確認して対応します。



本郷に多くある狭隘な道路

■本郷商店街のにぎわい創出を 経営環境の整備と商工会 支援で振興を

問

にぎわいや高齢者の買い物に困難になりつつある商店街の活性化策を支援すべきでは、

答

(町長) 現状は、活気が薄れつつあることは事実です。

商業の活性化や観光との連携支援などにより経営環境を整備し、商工会活動への支援も行っていきます。運転資金への利子補給や、ポイントカード補助、消費拡大事業などを通じて、町全体が活性化するように期待しています。

■子宮頸がんワクチンの 公費助成を

国の動向を注視し、検討していきます

問

健康診断は重要な事業です。その受診率が目標値に達していない本町での現状と課題は、

答

(なごみ保健課長) 各種の健診に積極的に取り組んでいます。診に積極的に取り組んでいます。特定検診33%、がん検診20%の受診率です。

問

ワクチン接種で多くが予防できる子宮頸がんや、脳ドックなどの新分野の事業を導入しては、

答

子宮がん発生を抑制する一定の効果が見られるので、

国の動向も注視し、検討したい。脳ドックは、MR診断という特殊な検診なので、今後、検診事業全体の中で検討していきたい。

■各種基金は積み立て過ぎだ

目的と法の制限を受け運用

問

使用目的基金の計画的な積み立てなどで「貯め込み」を防ぐため、公共施設維持・国保・介護の具体的計画を求めます。

答

平成21年末で、22基金で約158億の現在高です。各種の法規定で財源調整のための積み立ての役割があり、その処分に制限があります。

問

国保基金を取り崩せば、1世帯当たり年間2万円の減額が可能だと思いますが、

答

(なごみ保健課長) 本町の国保は、県内で一番低いこともあり、これ以上の負担軽減は、制度改正と医療費の動向を見ながら適切に判断していきます。

他に、介護基金問題や約77億円の地方債(借金)の返済計画なども質問しました。

議会活性化通信

議会活性化特別委員会

委員長 新谷 欣也

●定例会傍聴へのポスターを掲示

来年3月の「議会基本条例」制定に向けて毎月、全体会・小委員会では原案作りを進めています。

今回の定例会にあたり、多くの方に議会傍聴（特に一般質問）に来ていただくためにポスターをつくり、区長さんや公の場所、人が多く集まる場所などにポスターの配布、掲示を行いました。また、町内有線放送を通じて、5日間告知しました。

その結果、傍聴に来られたのは、マスコミ関係者をのぞいては2人でした。

平日の時間帯なので難しいことは承知しています。また、テレビで生中継や再放送をしていますので、家でゆっくりとご覧になる方も多いと思います。

議場に来られると、テレビでは見られない場面もあります。全体の雰囲気もよくわかります。ぜひ足を運

んでいただき、議員や理事者側の姿を見ていただきたいと思います。

議会では、本会議、各委員会、全員協議会も原則公開をしています。会議の予定は町のホームページや議会だよりでお知らせをしていますので、いつでも自由に気軽にお越しください。

今後の予定は、10月頃までに活性化方策の検討や条例の素案づくりをして、11月に町内4地区で住民説明会を行い、皆さまの意見を聞く予定をしています。

そして、最終目標である「議会基本条例」の制定を目指します。



町内一円に掲示したポスター

議員全員研修会報告

研修日時 平成22年7月2日
研修会場 福井県自治会館
参加者 議員11人

●新しい議会の登場が必要

「地方議会改革と求められる議員の役割」と題して、山梨学院大学教授の江藤俊昭先生の講演でした。

まず、地方議会の現状について、住民へのアンケート調査結果から、議会に対して不満度が60・5%となっています。また、自治体改革でも議会より民間の手法を導入する行政改革が進み、議会は蚊帳の外となっている状況にあります。これが議会不要論にならないために、新しい議会の登場が必要です。

そのためには、住民に開かれ住民参加を促し（直接民主主義）、首長とも切磋琢磨して、与野党関係は存在しない監視と政策立案の役割を発揮しなければなりません。

また、議員の質問に対する反問権も認める。（善政競争）そして、議会の存在意義である議員同士の討議と議決を重視する議会が求められています。これが一院制、二元代表制

の議会の役割です。

そのほか、議会活動とは何か、議員報酬、ボランティア議員についても語られ、関心のある内容でした。

最後に、住民自治の根幹となる議会の位置づけ、最高規範となる議会基本条例制定の取り組みを期待すると述べられました。

本町議会でも現在、議会基本条例の制定に向けて協議・検討を重ねており、この研修で得たことを参考にしながら進めていきます。



8町の議会議員が受講した研修会

広報特別委員会研修報告

研修日時 平成22年6月2日
 研修会場 福井県自治会館
 参加者 委員5人

●本町の議会だよりを診断

今回は県内8町のうち、希望のあった4町の議会広報のクリニックをしながらの研修でした。

講師は、全国の広報紙づくりに精通された芳野政明氏で、分かりやすく説明をされました。

本町も昨年に続いて参加しました。全国の優秀な議会広報を参考に講義をされました。

本町の「議会だより」診断では、全体的に見出しを工夫して読者をひきつける。読みたいと興味をもたせる内容。住民が知りたいことを取り上げる。議決の表決は、議員個人の賛否を明示する。

また、一般質問の内容は紙面が限られるため、発言をすべて載せるのではなく、主たるものを詳しく報じること。ほかの質問は要旨にとどめるよう構成を考える。

そのほか、委員会報告や研修報告も大見出しで伝えること。「あれ

からどうなった」、「楽しむ人」はユニークな発想で大変いい企画である。「議会活性化通信」は議会活動の方向が分かり今後も続けてほしい。

全ページが、1紙面1写真で読者をひきつけていい構成であるなど、多くの指摘や、いい評価もありました。

今後は、この研修で学んだことを活かし、簡潔的な表現で伝え、分かりやすく、読みたくなる広報紙になるよう努めます。



町議会広報研修会の様子

総務常任委員会

研修視察報告

研修日時 平成22年7月14日・15日
 研修会場 東京都江東区有明
 東京ビッグサイト
 参加者 委員8人

●電子自治体の政策動向

地方は今、地域主権改革のために様々な対応を試されています。少子高齢化・人口減少社会が、すぐそこに到来することになります。厳しい財政制約の下で地域主権と、環境重視型社会への転換などの改革が、今後ますます強く求められます。

これから求められる電子自治体とは、一定の成果は得ているが、多くの課題が存在するため、より利便性の高い住民サービスをどのように実現するのか、情報システムへの的確な投資が望まれます。

●首長が語る自治体経営戦略

池田市と新潟市の自治体の経営戦略について、両市長から特別講演を受けました。

池田市は、平成10年度決算における経常収支比率が夕張市に次ぐ全国ワースト2位で、今も厳しい状態で

が続いています。

しかし、地域主権への戦略として、「自分たちの町は自分たちでつくる」という基本理念のもと、市民に身近な地域社会やコミュニティを核として、自主的・自立的なまちづくりを提唱し推進しています。

新潟市は、今後2年間に戦略的に取り組む主要施策を重点化・高度化などを数値目標として、「マニフェスト手法」を用いて市民の皆さんに解りやすく示しています。



自治体総合フェアでの講演の様子

追跡

1年前の一般質問

あれからどうなったの？

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。今回は、平成21年6月定例会からピックアップしました。



水道管鉛管部の取替えを早急に

名田庄東中部地区の鉛水道管は、漏水事故が多く、また人体にもよくありません。取替えを急いでください。(森内 正美 議員)

町長答弁

順次対応していきます

地区の6割が未整備です。今後は管の布設替え時に、また費用の面から年次計画を立て順次取替え工事を行います。

どうなった？

一部地区で工事に着手

鉛管部使用個所の調査業務が終わり次第、取替え工事に着手する予定です。一部の地区では、既に工事に入りました。



名田庄東中部地区で漏水事故により取り替えた鉛管



企業誘致が進められているうみんぴあ大飯地区



企業を誘致する作戦は

成海地区（うみんぴあ大飯地区）の町有地に企業を誘致する対策は進んでいますか。(渡辺 均 議員)

町長答弁

1社が内定しています

企業訪問活動などを積極的に行ってきた結果、ホームセンター関連企業と最終協議を進めています。

どうなった？

さらにもう1社進行中

ホームセンター「ナフコ」は来春にオープンする予定で、さらにE地区でも、もう1社協議を進行中です。

たかがバレーボール されど バレーボール

名田庄シルバー バレーボールクラブ

12年前に先輩から誘われて仲間入り。しかし、お前は、まだまだあかと当初の試合ではベンチ入り。まあ、好きなバレーボールを楽しめば良しと自らに言い聞かせ、今日まで続けています。

楽しみながら活動しているうちに、チームプレー（譲ること、主張すること）の大切さを再認識しました。

クラブの練習で楽しむ以外に、県内外では親善大会もあり、良い成績を取めると、日頃の活動にも熱が入ってきます。

私のクラブは女性が多く、男性はやや押しなれ気味です。それに、いろんな趣味を持つ人がいますが、このソフトバレーボールは、我々の身体に適したスポーツで、人と人との交流を通して活力を得る場でもあります。

各種の大会や練習の後での反省会（懇親会）も楽しみのひとつです。

（会長 小西 勇記）



楽しむ



炭を焼く人

やがて木炭の時代来るか

おい林明会

川上の中ほど、山を大きく切り取って新しく出来た町道の脇に、炭焼き窯が出来た。すでに初めての火が入り、煙が上がりはじめた。この窯は、他の町道脇にあった「野口弥次右衛門窯」が道の拡幅で廃窯になり、新しく作り直したものである。

昔はこの集落も炭焼きと田んぼで大方の生計を支えていたが、時代の流れとともに、汚れる仕事から、きれいな職場へと変わっていった。

しかしいま、木炭が環境面から見直されている。水質の浄化、除湿機能、遠赤外線効果、料理での見直し、荒れた里山の保全等である。この窯がおそらく、この里に出来る最後の窯となるだろう。

「ここに居る村の者はもとより、いろんなところから大勢の人が寄ってきて、わいわいと楽しみながら、炭焼きを話の材料にして、幅の広い交流が出来ればよい」という、野口さんの思いが引き継がれている。この窯は村の山林を守るメンバーの「おい林明会」が管理して活動することになった。今日も梅雨の晴れ間に炭出しが始まっていた。

（渡辺 記）

議会の傍聴に来てみませんか

おい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。

次回の定例会は9月です。傍聴について詳しくは議会事務局（77-1111 内線312）までお問い合わせください。

9月定例会 の予定

会 期：9月8日から24日まで（17日間）

本会議：8日（議案提案理由説明）、14日（一般質問）、24日（採決）

委員会：総務・産業建設常任委員会（15日）、予算決算常任委員会（8～10日）

【編集後記】

町長再選後、初の定例会で本年度の事業を決める本格予算を慎重に審議しました。

また、町が出資している公社、企業、団体などの決算報告や条例の改正など、多くの議案結果の報告をしなければなりません。紙面の都合上、主な政策以外は要点報告になりました。

一般質問は5人が町政を質しました。多くの質問がありましたが、ポイントを見出しで載せています。

議会報告会で指摘のあったように、今後は、質問・答弁ともに要点を絞りスピード化に努めねばなりません。

議会活性化の動きとして議会傍聴の告知放送、ポスターの掲示、「議会だより」でお知らせをしました。

広報研修があり、尚一層の工夫が必要なことが分かりました。今後も読み手の目線から分かりやすく、読んでいただける紙面づくりに励みます。

（森内）